

学童保育所・保育施設 入所申し込みを 受け付けます



学童保育所
11月12日(火)から

保護者が申請書と必要添付書類を持参してください(郵送不可)。



くわしくは「入所申請のご案内」をご覧ください。「入所申請のご案内」は、子ども育成課(市役所1階23番窓口)、各学童保育所で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

●受付期間 11月12日(火)～27日(水)

●受付場所・時間 ▼子ども育成課 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く) ▼市役所2階210会議室 受付期間内の土曜・日曜日、午前9時～正午、午後1時～5時(11月23日(土・祝)を除く) ▼各学童保育所 午前11時～正午、午後1時～6時(土曜日は午前8時30分～正午、午後1時～5時。日曜日、祝日を除く。受付期間終了後の月曜～金曜日は午後1時～6時のみ)

保育施設

受付時間・会場は下表のとおり

保育施設入所申し込み		
会場	受付日	受付時間
西砂学習館 (西部連絡所)	11月24日(日)	午前10時～ 午後4時
市役所2階 208・209会議室	11月21日(木)・22日(金)・ 24日(日)～27日(水)	午前9時～ 午後4時*

*11月24日(日)は午前10時～午後4時。

「申込みのしおり」は、保育課(市役所1階22番窓口)、市内認可保育園、窓口サービスセンター、子ども家庭支援センター(子ども未来センター1階)、東部・西部・富士見連絡所で配布しています(市ホームページからダウンロードも可)。

なお、お子さんの心身の発達に心配がある方や、市外の保育施設への入所を希望する方は、保育課にご相談ください。



きつと見つかる！あなたに合った学校！定時制・通信制等合同学校相談会

市は、不登校、引きこもり等の困難を抱える子ども・若者の自立を支援しています。進路選択に悩んでいる中学生や進路変更を検討している高校生などのニーズに合った学校が見つかるよう、合同学校相談会を開催します。多摩地域の私立通信制高校や都立の定時制高校など、14校の相談ブースのほか、学校選択や転学編入、引きこもり等をテーマにした講演会も行います。

●子ども育成課青少年係・内線1305

11月は児童虐待防止推進月間

189(いちはやく)ちいさな命に
待たなし



虐待かもと思ったら…

児童相談所 全国共通ダイヤル ☎189

立川市オレンジリボンダイヤル ☎(528)4338
月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時

- 児童虐待の予防と早期発見にご協力を 虐待の予防には、近隣の方の気づきが重要です。「いつもと違うな」「様子がおかしいな」と感じたら、ご連絡ください。
- 「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」を施行 4月に施行された条例では子どもを権利の主体として尊重し、保護者による体罰の禁止、都民と保護者等の責務、虐待防止への理解と協力などについて規定しています。

●子ども家庭支援センター ☎(528)6871

就学援助制度「入学準備金」の受け付けを開始

対象世帯に、入学時にかかる費用の一部を入学前に支給します。対象世帯には申請書を送付済みです。兄弟が既に平成31年度の就学援助認定を受けている方も別途申請が必要です。

●対象 令和2年4月に小学校入学予定の子どもがいる家庭で、児童扶養手当を受給しているか、生活保護に準ずる状態の世帯(収入制限あり) ▼金額 6万4300円 ▼支給時期 令和2年3月中旬 ▼支給方法 申請書に記入していただいた指定口座へ振り込み ▼申込方法 令和2年1月31日(金)までに、申請書に必要書類を添えて、直接学務課学務保健係(市役所2階61番窓口)内線2516へ

ファミリー・サポート・センター会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、仕事や家庭の都合などで子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる方(援助会員)、その両方を兼ねる方が会員となり、子育てを助け合う会員組織です。

●ファミリー・サポート・センター ☎(528)6873

●援助会員(有償ボランティア)になるには 対象は、子育てのお手伝いができる20歳以上70歳未満の方。事前に申し込みの上、事業説明会と養成講習会(下表1)に参加してください。全日程への参加が必要です。講習会を欠席した方は次回(令和2年6月開講予定)の受講も可(各回5人程度(3歳～小学生)) ●ファミリー・サポート・センター ☎(528)6873へ

援助会員になるには?



●依頼会員になるには 対象は小学6年生以下の子どもの保護者で、子育てを手伝ってほしい方。ファミリー・サポート・センター(子ども未来センター1階)の窓口で、随時入会を受け付けています(月曜～土曜日、午前9時～午後5時)。会員登録には、保護者の顔写真(縦3cm×横3cm)、本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)が必要です。また、出張入会受付(下表2)も行います。

どんなサポートが受けられるの?



表1 事業説明会・養成講習会	
事業説明会 (女性総合センター)	12月10日(火)
援助会員養成講習会 (子ども未来センター)	令和2年1月21日(火)・29日(水)・30日(木)・31日(金) 「子どもとの関わり方」「AEDを使った救命法」など。時間等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

表2 出張入会受付(時間はいずれも午前10時30分～正午)	
女性総合センター 5階	11月12日、令和2年1月14日、2月18日、3月10日の火曜日
ひまわり子育てひろば (砂川学習館内)	11月19日、令和2年1月28日、3月17日の火曜日

11月11日～17日は「税を考える週間」です。テーマは「くらしを支える税」。くわしくは、「国税庁」のホームページをご覧ください。立川市立川税務署 ☎(523)1181